

統計課資料第1605号

令和7年3月28日

令和5年住宅・土地統計調査

住宅及び世帯に関する基本集計

－ 宮城県の結果概要 －

宮城県企画部統計課

目 次

利用上の注意	1
調査の概要	2
結果の概要	
1 総住宅数と総世帯数	5
2 空き家	6
3 高齢者のいる世帯の状況	9
4 現住居以外の住宅の所有状況	11

利 用 上 の 注 意

1. 本資料は、令和6年9月25日に総務省統計局が公表した「令和5年住宅・土地統計調査 住宅及び世帯に関する基本集計（確報集計）結果」のうち、宮城県に関する主要な結果を取りまとめたものである。
調査票乙及び建物調査票を用いて集計した結果とは、集計の対象範囲等が異なるため、比較を行う際には注意を要する。
2. 本文及び図表、統計表の数値は、表章単位未満の位で四捨五入しているため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しない。
 - ・全国、都道府県は、10位を四捨五入して100位までを有効数字として表章
 - ・市区町村は、1位を四捨五入して10位までを有効数字として表章
3. 統計表の数値は、総数に「不詳」の数を含むことから、総数と内訳の合計は必ずしも一致しない。
4. 本調査は標本調査であるため、統計表の数値は標本誤差を含んでいる。標本抽出方法及び結果の推計方法等については、下記URLを参照。
<https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/2023/suikai.html>
5. 統計表中に使用されている記号等は、次のとおりである。
 - ・「－」は、該当数字がないもの又は数字が得られないものを示す。
 - ・「0」は、集計した数値が表章単位に満たないものを示す。
6. 市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象とした（人口は令和2年国勢調査時点）。
7. 総務省統計局が公表した「令和5年住宅・土地統計調査 住宅及び世帯に関する基本集計（確報集計）結果」の結果及び統計表は、総務省統計局のホームページ（<https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/2023/tyousake.html>）から閲覧及びダウンロードすることができる。

調 査 の 概 要

1 調査の目的

住宅・土地統計調査は、我が国における住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況、その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的としている。

調査は昭和23年以来5年ごとに実施しており、令和5年住宅・土地統計調査はその16回目に当たる。

2 調査の時期

調査は、令和5年10月1日現在で実施した。

3 調査の地域

全国の令和2年国勢調査調査区の中から全国平均約5分の1の調査区を抽出し、これらの調査区において令和5年2月1日現在により設定した単位区のうち、約20万単位区について調査した。

4 調査の対象

調査期日において調査単位区内から抽出した住宅及び住宅以外で人が居住する建物並びにこれらに居住している世帯（1調査単位区当たり17住戸、計約340万住戸・世帯）を対象とした。ただし、次に掲げる施設及びこれらに居住する世帯は、調査の対象から除外した。

- (1) 外国の大使館、公使館、領事館その他の外国政府の公的機関や国際機関が管理している施設及び外交官・領事官やその随員（家族を含む。）が居住している住宅
- (2) 皇室用財産である施設
- (3) 拘置所、刑務所、少年刑務所、少年院、少年鑑別所、婦人補導院及び入国者収容所
- (4) 自衛隊の営舎その他の施設
- (5) 在日米軍用施設

5 調査事項

世帯に配布する調査票甲及び乙並びに調査員が記入する建物調査票により、次に掲げる事項を調査した。

〔調査票甲〕

- | | |
|------------------|----------------------------|
| (1) 世帯に関する事項 | (2) 家計を主に支える世帯員又は世帯主に関する事項 |
| ア 世帯主又は世帯の代表者の氏名 | ア 従業上の地位 |
| イ 構成 | イ 通勤時間 |
| ウ 同居世帯に関する事項 | ウ 子の住んでいる場所 |
| エ 年間収入 | エ 現住居に入居した時期 |
| | オ 前住居に関する事項 |

(3) 住宅に関する事項

- ア 居住室の数及び広さ
- イ 所有関係に関する事項
- ウ 家賃又は間代等に関する事項
- エ 構造
- オ 床面積
- カ 建築時期
- キ 設備に関する事項
- ク 建て替え等に関する事項
- ケ 増改築及び改修工事に関する事項
- コ 耐震に関する事項

(5) 現住居以外の住宅に関する事項

- ア 所有関係に関する事項
- イ 利用に関する事項

(4) 現住居の敷地に関する事項

- ア 敷地の所有関係に関する事項
- イ 敷地面積
- ウ 取得方法・取得時期等

(6) 現住居以外の土地に関する事項

- ア 所有関係に関する事項
- イ 利用に関する事項

〔調査票乙〕

上記〔調査票甲〕(1)～(6)に、以下の事項を加えて調査した。

(3) 住宅に関する事項

- サ 現住居の名義

(5) 現住居以外の住宅に関する事項

- ウ 所在地
- エ 建て方
- オ 取得方法
- カ 建築時期
- キ 居住世帯のない期間

(4) 現住居の敷地に関する事項

- エ 所有地の名義

(6) 現住居以外の土地に関する事項

- ウ 所在地
- エ 面積に関する事項
- オ 取得方法
- カ 取得時期

〔建物調査票〕

(1) 住宅に関する事項

- ア 世帯の存しない住宅の種別
- イ 種類

(2) 建物に関する事項

- ア 建て方
- イ 世帯の存しない建物の構造
- ウ 腐朽・破損の有無
- エ 建物全体の階数
- オ 敷地に接している道路の幅員
- カ 建物内総住宅数
- キ 設備に関する事項
- ク 住宅以外で人が居住する建物の種類

6 調査の方法

調査票甲・乙は、調査員、調査員の事務を一部行う指導員及び調査員事務を受託した事業者が、調査世帯に調査書類を配布し、調査世帯が、インターネットにより回答する方法、記入した調査票を調査員等に提出する方法又は郵送により提出する方法により行った。

また、建物調査票は、調査員等が建物の外観を確認したり、世帯や建物の管理者に確認するなどして作成した。

7 結果の公表

結果は、住宅数概数集計、住宅及び世帯に関する基本集計、住宅の構造等に関する集計及び土地集計から成り、インターネットへの掲載、報告書の刊行などにより公表する。

なお、住宅数概数集計による結果は速報値であり、住宅及び世帯に関する基本集計等による結果とは、必ずしも一致しない。

結果の概要

1 総住宅数と総世帯数

- 総住宅数は1,129,200戸で、5年前と比べて39,900戸(3.7%)増加し、過去最高
- 総世帯数は992,800世帯で、1世帯当たりの住宅数は1.14戸

令和5年10月1日現在における宮城県の総住宅数は1,129,200戸で、平成30年の1,089,300戸に比べ39,900戸増加し、3.7%増（全国4.2%増）となっている。

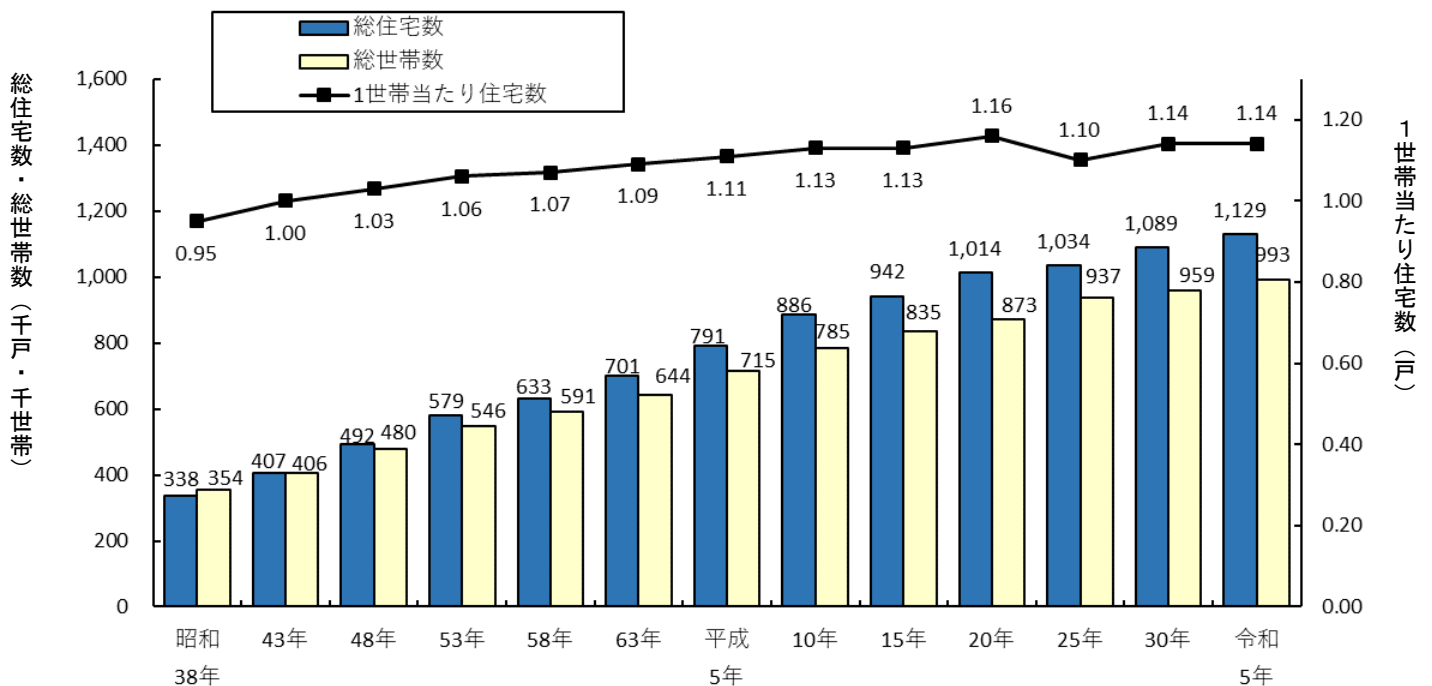
総世帯数は992,800世帯で、平成30年の959,200世帯に比べ33,600世帯増加し、3.5%増（全国4.1%増）となっている。

宮城県の総住宅数、総世帯数の推移をみると、昭和38年から令和5年まで一貫して増加している。

1世帯当たり住宅数は、平成20年まで徐々に増加し、1.16戸に達したが、平成25年は1.10戸に減少した。今回は5年前の平成30年から横ばいの1.14戸となっている。

〔図－1・統計表第1表・付表3〕

図－1 総住宅数、総世帯数及び1世帯当たり住宅数の推移－宮城県（昭和38年～令和5年）



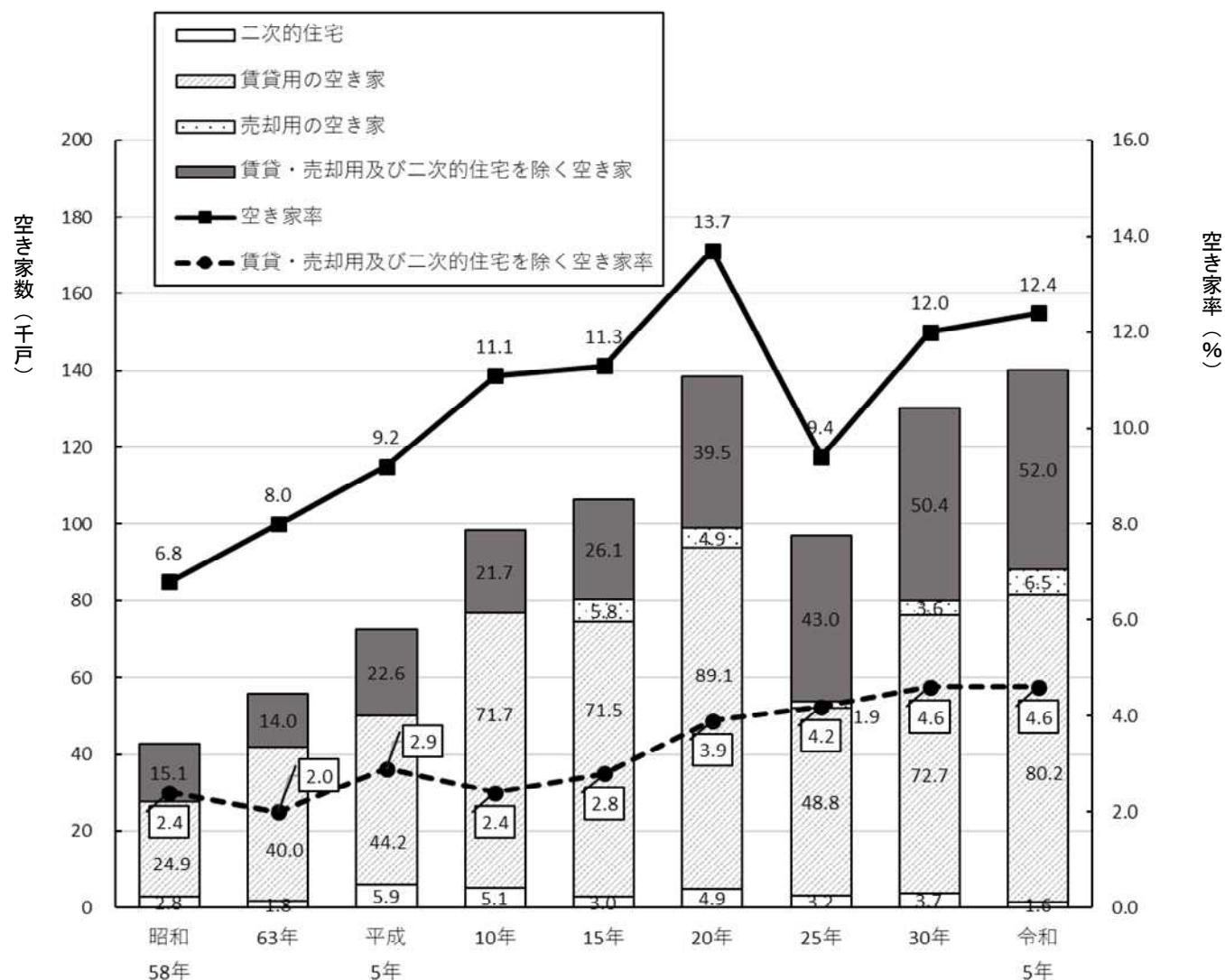
2 空き家

- 空き家は140,300戸で、5年前と比べて9,800戸(7.5%)増加し、過去最高
- 総住宅数に占める空き家の割合(空き家率)は12.4%で、5年前と比べて0.4ポイント増加
- 賃貸・売却用や二次的住宅(別荘など)を除く空き家は52,000戸で、5年前と比べて1,600戸(3.2%)増加し、過去最高
- 総住宅数に占める割合(賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家率)は4.6%で5年前と同水準

総住宅数のうち、空き家は140,300戸と、平成30年(130,500戸)と比べ、9,800戸(7.5%)の増加で過去最多となっており、総住宅数に占める空き家の割合(空き家率)は12.4%と、平成30年(12.0%)から0.4ポイント上昇している。空き家数の推移をみると、平成25年に一時減少しているが、平成5年から令和5年までの30年間で約2倍となっている。

空き家数のうち、「賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家」は52,000戸と、平成30年と比べ、1,600戸(3.2%)の増加となっており、総住宅数に占める割合は4.6%と平成30年と同水準となっている。〔図－2・統計表第1表・第2表・付表4〕

図－2 空き家数及び空き家率の推移－宮城県（昭和58年～令和5年）



注：昭和58年から平成10年までは、賃貸用空き家に売却用空き家を含む。

○ 宮城県の空き家率(12.4%)は、47都道府県中第39位

○ 宮城県の賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家率(4.6%)は、47都道府県中第41位

空き家率を都道府県別にみると、徳島県が21.3%と最も高く、次いで和歌山県の21.2%、鹿児島県の20.5%となっており、本県の空き家率12.4%は、全国平均(13.8%)よりも1.4ポイント低く、47都道府県中第39位となっている。また、賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家率を都道府県別にみると、鹿児島県の13.6%が最も高く、次いで高知県の12.9%、徳島県の12.2%となっており、本県の賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家率4.6%は全国平均(5.9%)よりも1.3ポイント低く、47都道府県中第41位となっている。

〔表－1・付表1〕

表－1 全国平均及び都道府県別の空き家率

【空き家率】

順位	都道府県	令和5年	平成30年
	全国	13.8%	13.6%
1	徳島県	21.3%	19.5%
2	和歌山県	21.2%	20.3%
3	鹿児島県	20.5%	19.0%
4	山梨県	20.4%	21.3%
5	高知県	20.3%	19.1%
6	長野県	20.1%	19.6%
7	愛媛県	19.8%	18.2%
8	山口県	19.4%	17.6%
9	大分県	19.1%	16.8%
10	香川県	18.6%	18.1%
〃	〃	〃	〃
30	熊本県	14.9%	13.8%
31	富山県	14.7%	13.3%
32	奈良県	14.6%	14.1%
33	佐賀県	14.5%	14.3%
34	大阪府	14.2%	15.2%
35	茨城県	14.1%	14.8%
36	兵庫県	13.8%	13.4%
37	山形県	13.5%	12.1%
38	京都府	13.1%	12.8%
39	宮城県	12.4%	12.0%
40	福岡県	12.4%	12.7%
41	千葉県	12.3%	12.6%
42	滋賀県	12.3%	13.0%
43	愛知県	11.8%	11.3%
44	東京都	10.9%	10.6%
45	神奈川県	9.8%	10.8%
46	沖縄県	9.4%	10.4%
47	埼玉県	9.3%	10.2%

【賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家率】

順位	都道府県	令和5年	平成30年
	全国	5.9%	5.6%
1	鹿児島県	13.6%	12.0%
2	高知県	12.9%	12.8%
3	徳島県	12.2%	10.3%
4	愛媛県	12.2%	10.2%
5	和歌山県	12.1%	11.2%
6	島根県	11.3%	10.6%
7	山口県	11.1%	9.9%
8	秋田県	10.0%	8.7%
9	長崎県	9.9%	8.7%
10	宮崎県	9.9%	9.1%
〃	〃	〃	〃
30	石川県	7.3%	7.0%
31	滋賀県	7.3%	6.1%
32	福島県	7.3%	6.8%
33	茨城県	6.7%	5.9%
34	栃木県	6.6%	6.2%
35	京都府	6.2%	6.1%
36	兵庫県	6.2%	5.7%
37	静岡県	5.9%	5.1%
38	北海道	5.6%	5.6%
39	千葉県	5.0%	4.8%
40	福岡県	4.6%	4.9%
41	宮城県	4.6%	4.6%
42	大阪府	4.6%	4.5%
43	愛知県	4.3%	4.1%
44	沖縄県	4.0%	4.1%
45	埼玉県	3.8%	3.7%
46	神奈川県	3.2%	3.3%
47	東京都	2.6%	2.3%

○ 宮城県内の23市町のうち、空き家率が最も高いのは白石市の17.8%

○ 賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家率が最も高いのは栗原市の12.9%

空き家率を市町村別にみると、県内の市及び人口1万5千人以上の町村23市町のうち、空き家率が最も高いのは白石市の17.8%で、以下、角田市17.6%、栗原市17.5%となっている。

5年前の平成30年と比較して空き家率が増加しているのは16市町、減少しているのは7市町となっている。

賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家率を市町村別にみると、最も高いのは栗原市の12.9%で、以下、涌谷町11.3%、気仙沼市10.3%となっている。

〔表－2・統計表第2表・付表2〕

表－2 市町村別の空き家率

【空き家率】

順位	市町	令和5年	平成30年
1	白石市	17.8%	14.7%
2	角田市	17.6%	13.1%
3	栗原市	17.5%	12.8%
4	気仙沼市	17.2%	17.7%
5	大崎市	15.9%	13.6%
6	石巻市	15.8%	19.0%
7	柴田町	15.1%	10.8%
8	加美町	15.1%	12.8%
9	登米市	14.8%	11.5%
10	塩竈市	14.3%	11.1%
11	東松島市	13.7%	12.1%
12	涌谷町	13.4%	14.5%
13	大河原町	13.3%	12.3%
14	美里町	12.9%	12.5%
15	多賀城市	11.9%	9.7%
16	仙台市	11.2%	11.1%
17	岩沼市	10.1%	10.6%
18	亶理町	9.8%	10.8%
19	七ヶ浜町	9.8%	8.9%
20	大和町	8.0%	7.4%
21	利府町	7.7%	3.6%
22	名取市	7.6%	11.0%
23	富谷市	4.6%	4.9%

【賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家率】

順位	市町	令和5年	平成30年
1	栗原市	12.9%	9.2%
2	涌谷町	11.3%	8.5%
3	気仙沼市	10.3%	11.6%
4	白石市	10.0%	5.2%
5	登米市	9.8%	7.8%
6	美里町	9.3%	7.0%
7	加美町	9.2%	8.4%
8	角田市	8.8%	5.3%
9	塩竈市	8.5%	5.5%
10	大崎市	7.0%	6.0%
11	柴田町	6.7%	3.7%
12	石巻市	5.4%	11.2%
13	亶理町	5.4%	5.8%
14	大河原町	5.1%	3.1%
15	七ヶ浜町	4.5%	3.3%
16	東松島市	4.2%	6.1%
17	利府町	3.9%	1.8%
18	大和町	3.4%	3.8%
19	岩沼市	3.1%	2.4%
20	多賀城市	2.9%	1.9%
21	仙台市	2.6%	2.8%
22	名取市	2.3%	4.4%
23	富谷市	2.2%	3.1%

3 高齢者のいる世帯の状況

○ 主世帯の43.7%が高齢者のいる世帯

○ 高齢者のいる世帯のうち、高齢単身世帯が27.5%を占める

65歳以上の世帯員のいる主世帯(以下、「高齢者のいる世帯」という。)は、令和5年は430,200世帯で、主世帯総数に占める割合は43.7%と、平成30年に比べ2ポイントの上昇となっている。

75歳以上の世帯員がいる主世帯は、243,100世帯となっており、主世帯全体に占める割合は24.7%となっている。

高齢者のいる世帯について、世帯の型別割合をみると、高齢単身世帯は27.5%（118,100世帯）で過去最高となっている。また、高齢者のいる夫婦のみの世帯は26.7%（114,800世帯）、高齢者のいるその他の世帯が45.9%（197,300世帯）となっている。

〔表－3・図－3・図－4・統計表第7表〕

※主世帯とは、1住宅に1世帯が住んでいる場合はその世帯、1住宅に2世帯以上住んでいる場合には、そのうちの主な世帯（家の持ち主や借り主の世帯など）。

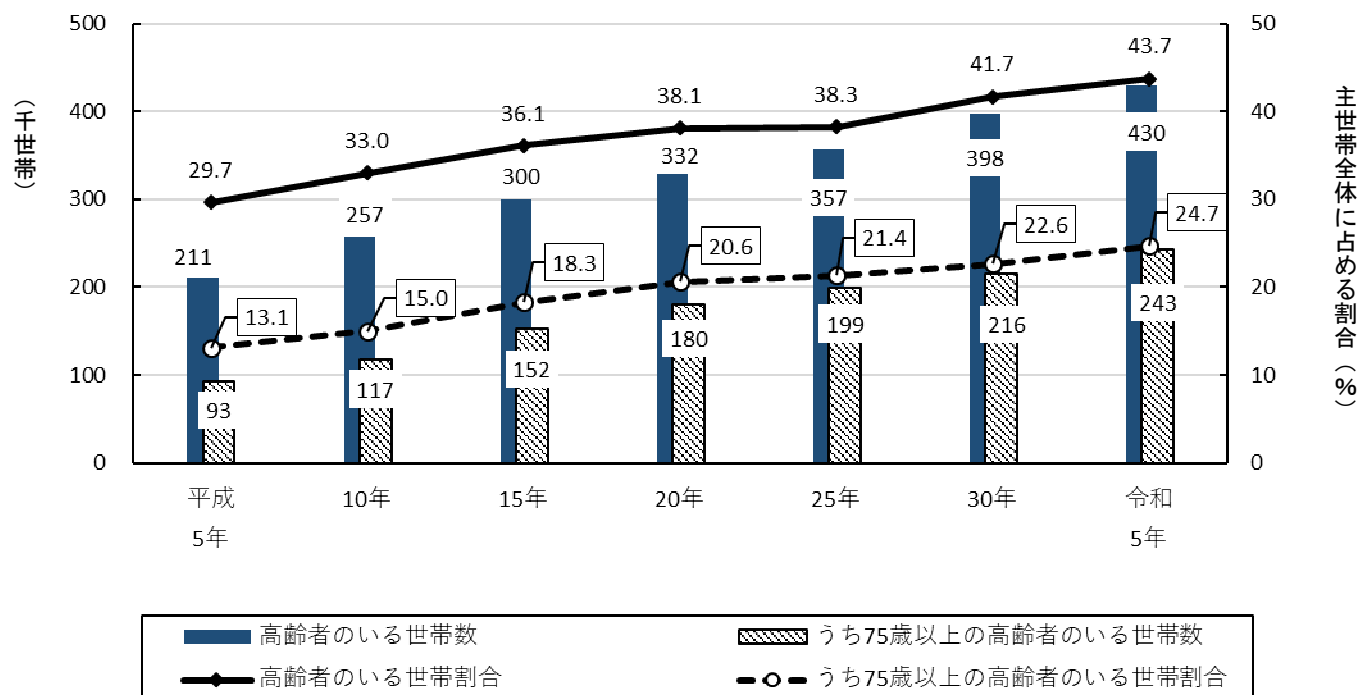
表－3 高齢者のいる世帯の世帯の型別世帯数－宮城県（平成5年～令和5年）

	主世帯 総数	うち高齢者のいる世帯				うち75歳以上の 世帯員がいる 世帯
		総数	高齢単身世帯	高齢者のいる夫 婦のみの世帯	高齢者のいるそ 他の世帯	
実数（世帯）						
平成5年	709,500	210,500	21,000	35,300	154,200	92,900
平成10年	779,600	257,300	31,500	51,100	174,700	117,000
平成15年	831,300	300,100	45,300	65,800	189,000	151,900
平成20年	869,700	331,500	58,900	79,000	193,600	179,500
平成25年	931,700	356,600	68,800	86,900	200,900	199,000
平成30年	953,600	397,500	96,100	100,800	200,600	215,900
令和5年	983,900	430,200	118,100	114,800	197,300	243,100
割合1（%）						
平成5年	100.0	29.7	3.0	5.0	21.7	13.1
平成10年	100.0	33.0	4.0	6.6	22.4	15.0
平成15年	100.0	36.1	5.4	7.9	22.7	18.3
平成20年	100.0	38.1	6.8	9.1	22.3	20.6
平成25年	100.0	38.3	7.4	9.3	21.6	21.4
平成30年	100.0	41.7	10.1	10.6	21.0	22.6
令和5年	100.0	43.7	12.0	11.7	20.1	24.7
割合2（%）						
平成5年	－	100.0	10.0	16.8	73.3	44.1
平成10年	－	100.0	12.2	19.9	67.9	45.5
平成15年	－	100.0	15.1	21.9	63.0	50.6
平成20年	－	100.0	17.8	23.8	58.4	54.1
平成25年	－	100.0	19.3	24.4	56.3	55.8
平成30年	－	100.0	24.2	25.4	50.5	54.3
令和5年	－	100.0	27.5	26.7	45.9	56.5

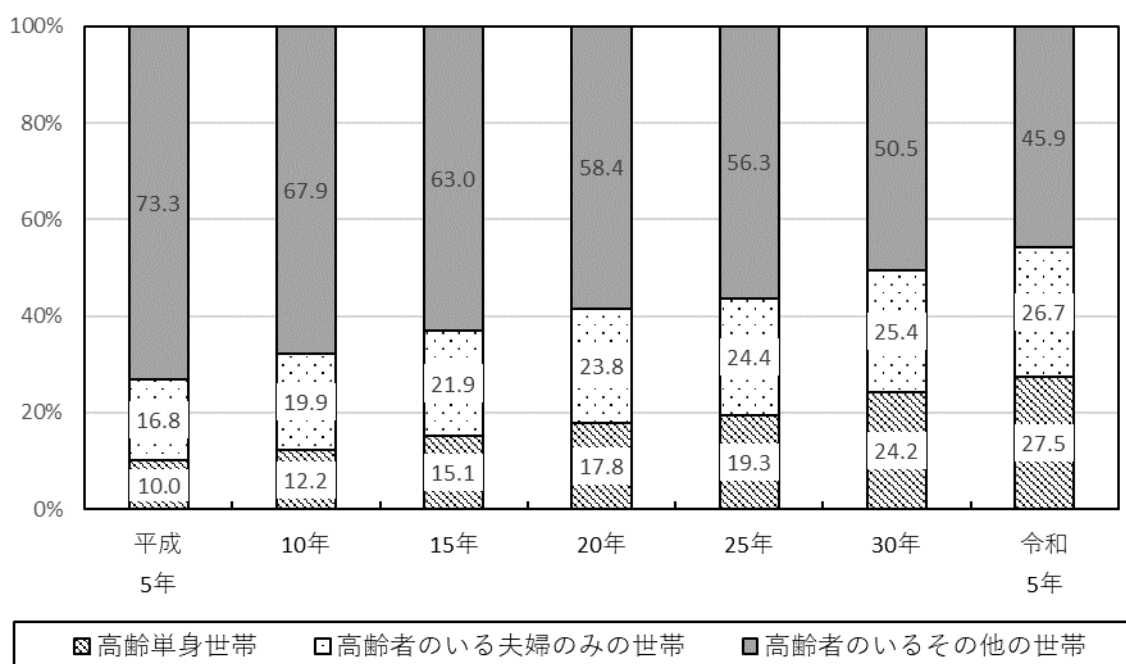
注）割合1は、主世帯総数に占める割合

割合2は、高齢者のいる世帯の総数に占める割合

図－３ 高齢者のいる世帯数及び割合の推移－宮城県（平成５年～令和５年）



図－４ 高齢者のいる世帯の世帯の型別割合－宮城県（平成５年～令和５年）



4 現住居以外の住宅の所有状況

- 現住居以外の住宅を所有している主世帯は 81,100 世帯(8.2%)
- うち空き家を所有している世帯は 22,500 世帯(2.3%)

主世帯のうち、現住居以外の住宅を所有している世帯は81,100世帯（主世帯全体に占める割合8.2%）となっている。居住世帯のある住宅を所有している世帯は64,500世帯（同6.6%）、居住世帯のない住宅（空き家）を所有している世帯は22,500世帯（同2.3%）となっている。

世帯が所有する居住世帯のない住宅（空き家）の主な用途別割合をみると、「貸家・売却用及び二次的住宅・別荘用を除く空き家」が62.5%と最も高くなっている。

〔表－4・図－5・統計表第10表〕

表－4 現住居以外に所有する住宅の主な用途別主世帯数, 住宅数－宮城県（令和5年）

	主世帯 総数	うち現住居以外の住宅を所有している世帯										
		総数 注2)	居住世帯のある住宅					居住世帯のない住宅（空き家）				
			総数	親族居住用	貸家用	売却用	その他	総数	貸家・売却用及び二次的住宅・別荘用を除く 空き家	貸家用の 空き家	売却用の 空き家	二次的住宅・別荘用の 空き家
世帯数（世帯） 注1)	983,900	81,100	64,500	35,900	20,300	1,600	8,900	22,500	12,600	2,600	2,500	5,400
割合（％）	100.0	8.2	6.6	3.6	2.1	0.2	0.9	2.3	1.3	0.3	0.3	0.5
所有する住宅数（戸）	—	131,000	107,000	24,000	79,000	1,000	4,000	24,000	15,000	4,000	1,000	5,000
割合（％）	—	—	100.0	22.4	73.8	0.9	3.7	100.0	62.5	16.7	4.2	20.8

注1) 複数の住宅を所有する場合、それぞれの住宅の主な用途について世帯を計上しているため、内訳は総数に一致しない。

注2) 現住居以外に所有する住宅の主な用途「不詳」を含む。

図－5 現住居以外に所有する住宅の主な用途別割合－宮城県（令和5年）

